

Ⅱ 適用額明細書の記載(入力)要領等

1 書面で提出する場合の記載要領

「適用額明細書」には、以下のとおり別表一の二の記載内容のうち、青の網かけ部分を「適用額明細書」に転記してください。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る記載要領については、P16以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

〈記載例〉

別表一の二次葉…中小企業者等である連結法人の法人税率の特例

【別表一の二の記載内容】

令和5年2月28日 ① 麴町 税務署長 殿		3500	⑦ 00123456	⑨ 0456789
納税地 ② 東京都千代田区霞が関3-1-1	電話(03) 3581-4161	法人区分 ⑧ 100,000,000 円	同非区分 非中小法人	連結グループ ⑨ 0456789
フリガナ ③ カブシキガイシャ コクセイインョウ	代表者 国税 太郎	旧納税地及び 旧法人名等	添付書類 特例適用あり	適用額明細書 提出の有無 ⑩ 有
法人番号 ④ 9999999999999999	住所 東京都中央区築地5-3-1	連結事業年度分の法人税 ⑤ 令和04年01月01日	連結確定申告書	適用額明細書 提出の有無 ⑩ 有
令和04年01月01日	令和04年12月31日	連結事業年度分の地方法人税 ⑥ 50000000	連結確定申告書	適用額明細書 提出の有無 ⑩ 有
連結所得金額又は連結欠損金額 (別表四の二「55の①」)	1 50000000	法人税額 (53) + (54) + (55)	2 10944000	適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」を○で囲んでください。

【別表一の二次葉の記載内容】

連結事業年度等 04.1.1 04.12.31	法人名 株式会社 国税商事	別表一の二次葉 令四・四・一以後終了連結事業
法人税額の計算		
(1)のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額 ⑫ 8,000,000	50	1,200,000
(1)のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額 (1)-10億円× $\frac{1}{12}$	51	
その他の連結所得金額 (1)-(50)-(51)	52	

〈記載の手引の掲載内容(概略)〉 ⑩

「租税特別措置法の条項」欄: 「第68条の8第1項第1号」

「区分番号」欄: 「10369」 ⑪

「適用額」欄: 「50」欄の金額

【適用額明細書への転記後のイメージ】

FB4061

様式第二

令和 5 年 2 月 28 日

① 麴町 税務署長殿

自 平成 04 年 01 月 01 日
至 平成 04 年 12 月 31 日

⑤

連結事業年度分の適用額明細書
(当初提出分・再提出分)

納税地 ② 東京都千代田区霞が関 3-1-1
電話 (03) 3581-4161

⑨ 0 4 5 6 7 8 9

⑦ 0 0 1 2 3 4 5 6

(フリガナ) カシカイヤ コケイショウ

③ 株式会社 国税商事

提出枚数 01 枚 うち 01 枚目

法人番号 ④ 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

事業種目 医薬品卸売業 業種番号 35

期末現在の
資本金の額又は
出資金の額 ⑧ 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0

提出年月日 令和 年 月 日

連結所得金額又は
連結欠損金額 ⑥ 5 0 0 0 0 0 0 0 0

卒税務者処理欄

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
⑩ 第 68 条の 8 第 1 項 第 1 号	⑪ 1 0 3 6 9	⑫ 8 0 0 0 0 0 0 0
第 68 条の 36 第 1 項 第 号	1 0 3 4 2	7 3 0 0 0 0 0

当該適用額明細書を再提出する場合には、訂正箇所のみ OCR 入力用 (この用紙は機械で読み取ります。折ったは

この用紙は正しいままにしてください

(参考) 区分番号「10342」のように「租税特別措置法の条項」欄に「平成28年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に「平成28年旧措置法」等を記載してください。

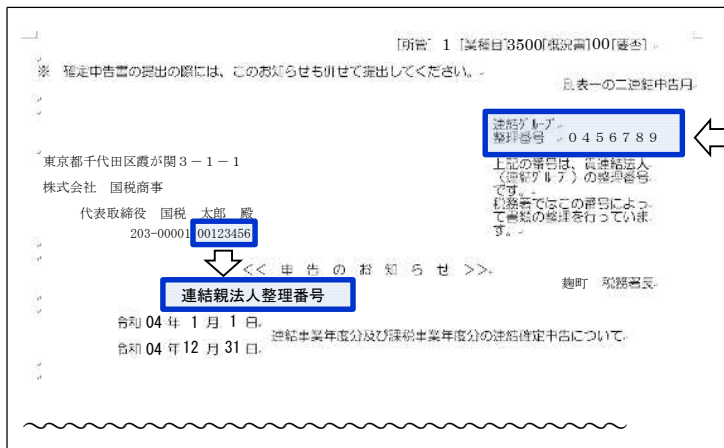
<記載例>

租税特別措置法の条項
平成28年旧措置法 第 68 条の 36 第 1 項 第 号

○ 「適用額明細書」の記載に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかを○で囲んでください。
 - (2) 「提出枚数」欄には、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを記載してください。
 - (3) 「連結グループ整理番号」及び「連結親法人整理番号」欄は、別表一の二の「連結グループ整理番号」及び「連結親法人整理番号」欄に印字された番号を記載してください。
- (参考) 別表等の送付を希望しない法人で「連結グループ整理番号」及び「連結親法人整理番号」が不明な場合には、申告時期に税務署から郵送される「申告のお知らせ」(前年にe-Taxをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されます(P12の「(参考1) 『申告のお知らせイメージ』」))をご参照ください。

「申告のお知らせ」イメージ



- (4) 「業種番号」欄は、P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を記載してください。
- (参考) P13の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、別表一の二の「業種目」欄に記載された数字の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。
- (5) 次の事項に留意して、黒のボールペンで丁寧に記載してください。
 - ① □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を右詰めで記載してください。
なお、桁あふれが生じる場合は、枠を無視して記載してください。
 - ② 「連結所得金額又は連結欠損金額」欄に記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「-」又は「△」を付してください。
 - ③ 「法人番号」欄は、平成28年1月1日以後に開始する連結事業年度について記載する必要があります。
 - (6) 記載を終えた「適用額明細書」は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで提出してください。
 - (7) OCR入力用の用紙は、機械で読み取りますので、折ったり汚したりしないでください。
 - (8) 法人税関係特別措置の適用を受けない場合には、適用額明細書の提出は不要です。